

**第2回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会
懇談会資料**

平成19年12月20日

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会事務局

資料 目次

1. 第1回懇談会の主な意見と 第2回懇談会について

- 1-1. 第1回懇談会の主な意見
- 1-2. 懇談会の進め方と第2回懇談会について

2. 治水対策の事例

3. 本宮左岸地区において考えられる治水対策

- 3-1. 治水対策の考え方
- 3-2. 各ゾーンに求められる機能
- 3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策
- 3-4. 治水対策の比較
- 3-5. まちづくりに配慮した工夫

1. 第1回懇談会の主な意見と 第2回懇談会について

1-1. 第1回懇談会の主な意見

1-2. 懇談会の進め方と第2回懇談会について

1-1. 第1回懇談会の主な意見

- ・第1回懇談会は10月22日(月)に開催しました。
- ・はじめに現地を視察し、その後本宮市役所会議室において、懇談会の背景や趣旨、本宮左岸地区の現状とまちづくりの方向性等について意見交換を行いました。



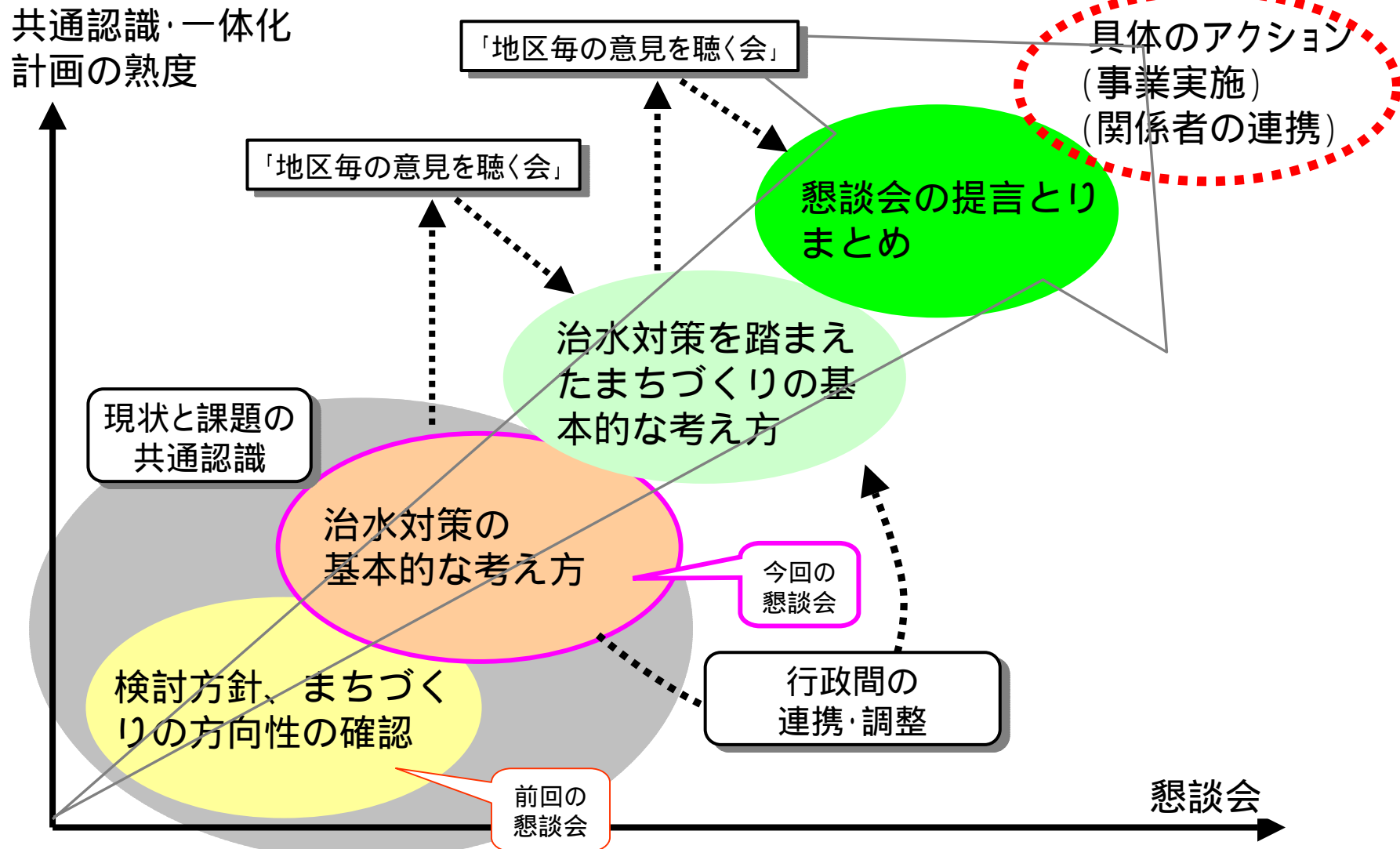
第1回懇談会の様子

第1回懇談会の主な意見

- ・全ては出来ないとしても、川に向かった商店街や遊びの地域が必要。
- ・川沿いの散策路の連続性を確保。
- ・歴史・文化的な観点も必要。
- ・既存の商店街の業種の把握も必要。
- ・具体的にイメージできる対策案の提示。
- ・まちづくりと一体となった治水対策の事例の提示。

1-2. 懇談会の進め方と第2回懇談会について

- ・ 第1回懇談会では、検討の進め方やまちづくりの方向性について確認しました。
- ・ 第2回懇談会では、まちづくりを踏まえた治水対策の基本的な考え方を検討します。



2. 治水対策の事例

パラペットの工夫例(水防災対策特定河川事業)

【三重県 / 熊野川支川相野谷川】

- ・熊野川支川の相野谷川(三重県紀宝町)では、水防災対策特定河川事業により輪中堤を整備。このうち、高岡地区では河川沿いに住宅地が隣接していたため用地補償等の経済性を考慮し一部擁壁構造とした。
- ・擁壁は、眺望や景観に配慮し、パラペットにポリカーボネード板で出来た窓を設置し、相野谷川や対岸が見られる構造としている。



相野谷川高岡地区で実施された水防災対策特定河川事業の概要



河川側から見たパラペット



パラペットに設けられた窓

宅地側の景色(パラペットと管理用通路)

可搬式のパラペットの事例(海外の事例)

【ヨーロッパの事例】

- ・エルベ川支川が貫流するプラハ市内では、世界遺産に指定されている旧市街地などの重要な箇所については可搬式のパラペットによって防御することとなっており、2002年洪水においても消防署によって可搬式のパラペットが設置され、旧市街地の浸水を防止している。(プラハ市・チェコ)
- ・都市及び建造物の景観を重視する場所では、恒久的な堤防は築かず、あらかじめ基礎を埋め込んである河岸上に壁を構築する。(ドナウ川のクレムスの例・オーストリア)



旧市街地に設置された可搬式のパラペット
(エルベ国際保護委員会提供)



可搬式のパラペット、クレムス(ウィーン上流)の例
(パッサウ市提供)



土地区画整理事業と一体となった事例

【東京都江戸川区 / 荒川】

- ・東京都江戸川区平井7丁目（荒川右岸7km付近）の高規格堤防整備（スーパー堤防）
- ・隣接地でのスーパー堤防（マンション建設と共同事業）の整備を契機にスーパー堤防と一体となったまちづくりの計画づくりが始まる。
- ・平成10年に平井7丁目北部地区土地区画整理事業として都市計画決定され、平成12年に仮換地指定が行われた。



木造住宅等が密集していた整備前の平井七丁目地区



スーパー堤防の盛土と土地区画整理事業が完了

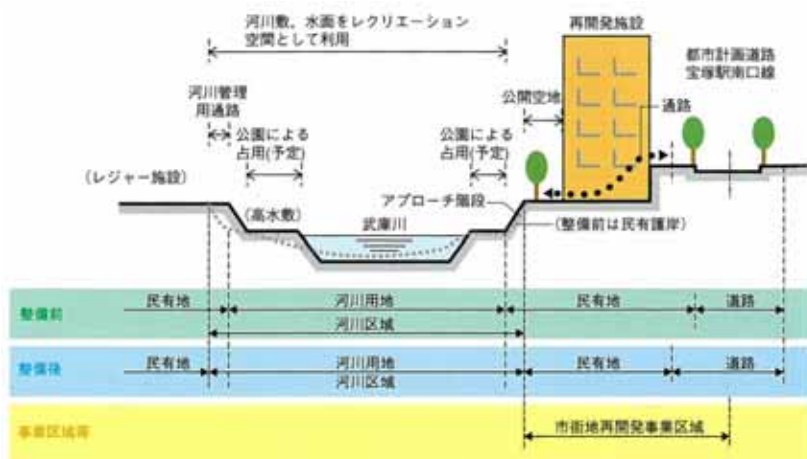
左写真出典：荒川下流河川事務所パンフレット

右写真：H19.12撮影

市街地再開発事業と一体となった事例

【兵庫県宝塚市 / 武庫川】

- ・当該地区は古くから河川沿いに旅館等が立地しており、河川管理用通路もなく河川に近づけなかった。
- ・湯本第一地区の再開発は、河川区域を境に河川とまちづくり事業を区分して実施している。再開発用地の奥行きが狭かったために、河川管理用通路は確保されなかったが、河川側に公開空地を設置し、ここから河川敷までの階段を整備することで、まちから河川への連続性を確保している。
- ・河道幅に余裕のある区間は広い河川敷を整備して、沿川のレジャー施設と一体的に利用できる親水空間を創出している。高水敷の部分については、宝塚市の公園による占有を予定している。



【河川の事業】

- ・都市基盤河川改修事業(補助事業)

【まちの事業】

- ・市街地再開発事業(補助事業)
- ・街路事業(補助事業)
- ・宝塚市都市景観条例



整備前の湯本地区の川沿いの街並み



整備後の街並み

出典: 河川を活かしたまちづくり事例集

阿武隈川支川広瀬川の改修事例

【福島県伊達市(旧梁川町) / 広瀬川】

- ・ 広瀬川は昭和13年の洪水を契機に、パラペットを施工し昭和16年に完成した。
- ・ その後、昭和61年8月の洪水により、旧梁川町では堤防2箇所の破堤、最大湛水深が4m以上にも達し、全半壊91戸を含む677戸の家屋が浸水する大被害をもたらした。
- ・ この洪水に対する激甚災害対策特別緊急事業が採択され、旧梁川町市街地の河道拡幅とそれに伴う230戸の家屋移転等、広瀬川の抜本的な改修が行われた。
- ・ また、併行して旧梁川町でもリバブル梁川構想に基づく大きな町づくり事業が行われた。



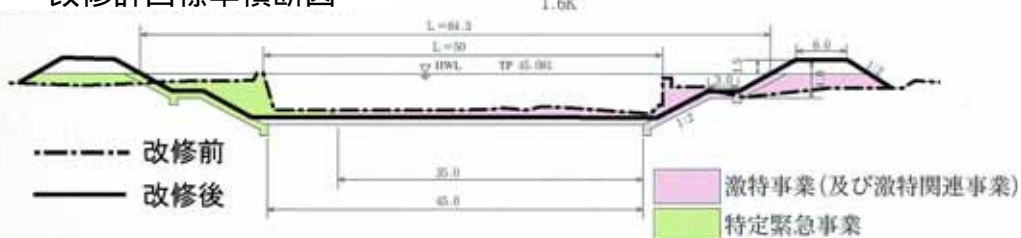
整備前の川沿いの街並み



整備後の川沿いの並び



改修計画標準横断面図



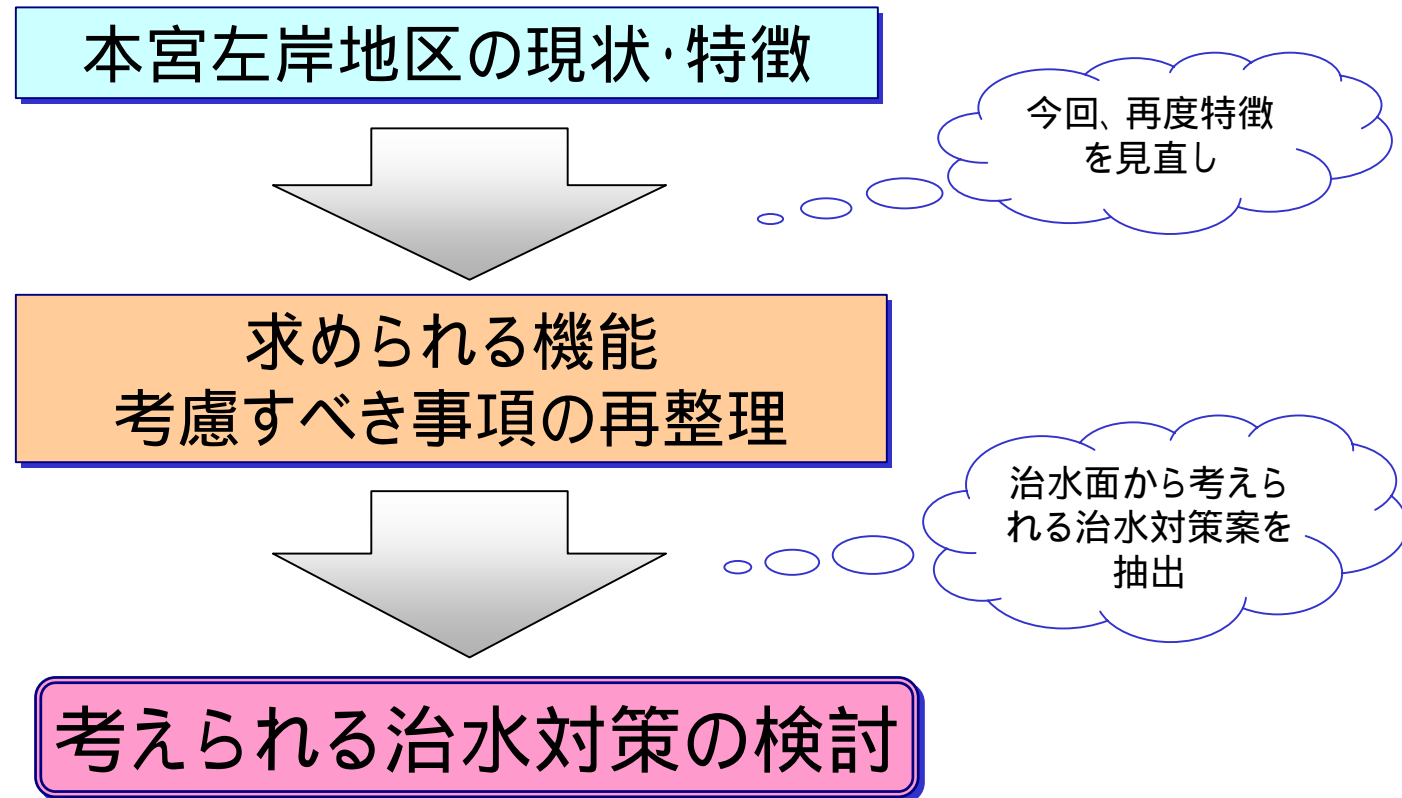
出典: 福島河川国道事務所

3. 本宮左岸地区において 考えられる治水対策

- 3-1. 治水対策の考え方
- 3-2. 各ゾーンに求められる機能
- 3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策
- 3-4. 治水対策の比較
- 3-5. まちづくりに配慮した工夫

3-1.治水対策の考え方

- ・前回提示したまちづくりの方向性について、再度現地の特徴を踏まえて再整理しました。
- ・地域特性を踏まえて、複数の治水対策を抽出しました。

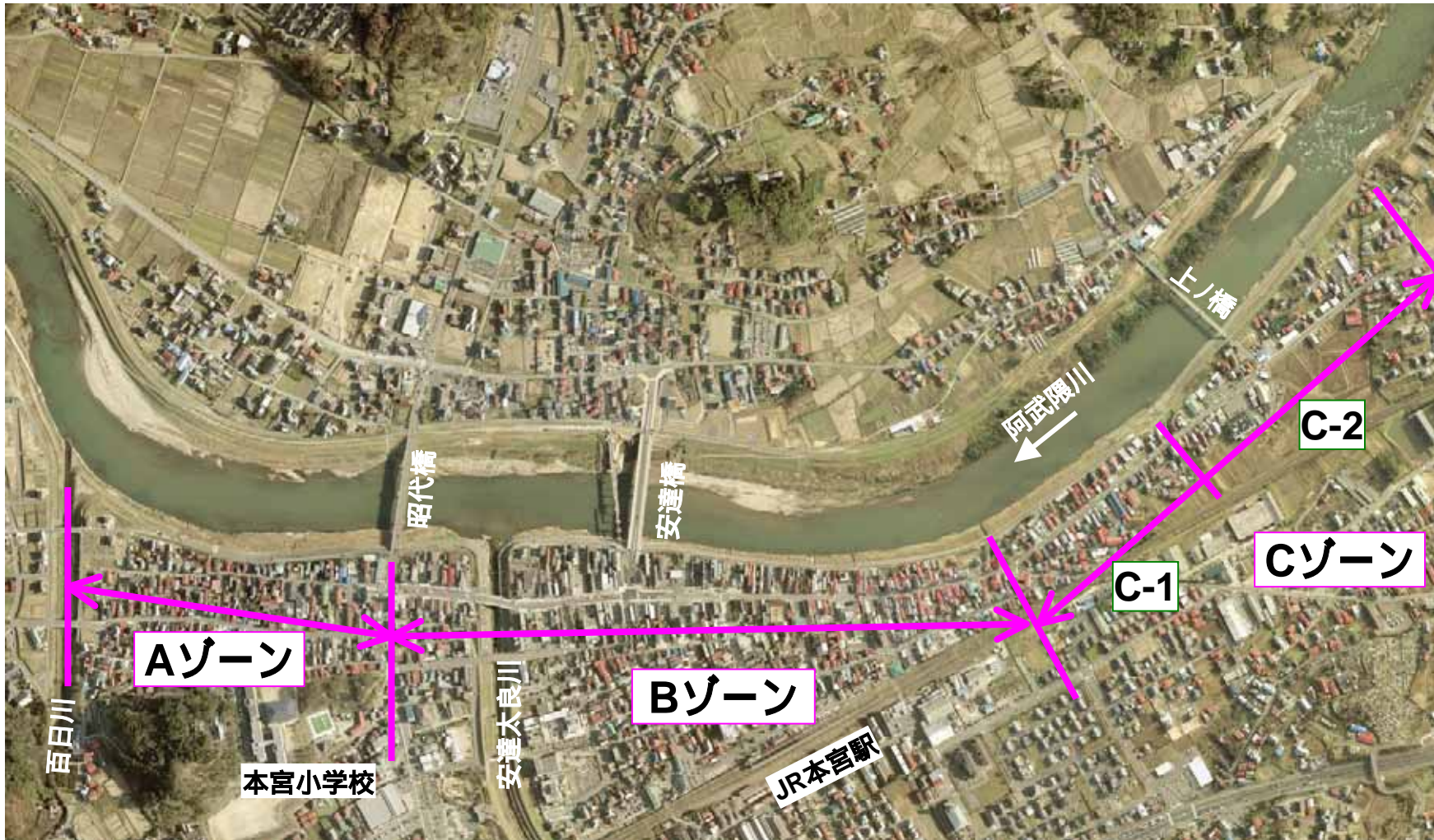


3-2. 各ゾーンに求められる機能

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

3-2. 各ゾーンに求められる機能

- ・前回のA～Cの各ゾーンについて、求められる機能・まちづくりの方向性を再整理しました。
- ・Cゾーンについては、現地状況を再確認した上で、C-1とC-2の二つにわけて考えました。



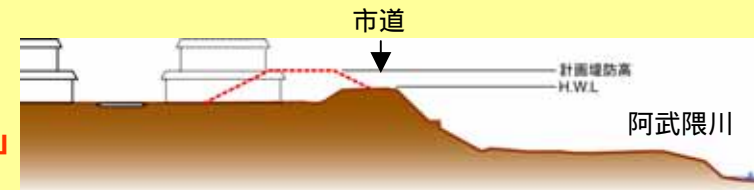
H16年度撮影

3-2. 各ゾーンに求められる機能

【Aゾーン】

【Aゾーン（百日川～昭代橋）に求められる機能】

- 住宅地側の地盤に対して現在の堤防は高く（約0.5～3.0m程度）、堤防沿いには家屋が密集。
- 堤防上の道路は、市道として兼用されている。
- 都市計画では**住居地域**。
- 都市計画マスタープランでは「**既成市街地ゾーン**」



代表的な堤防横断イメージ

追加考慮すべき地域特性



昭代橋下流の高水敷

- ・まとまった高水敷（水際の平地）がある。
- ・水際には水辺の小楽校が整備されている。
- ・対岸がハクチョウの飛来地となっている。
- ・阿武隈川を一望できるスポットの弁天公園が下流側にある。
- ・小学校が近く、堤防上の道が通学路になっている。

治水対策において配慮すべき事項



右岸側に飛来するハクチョウ

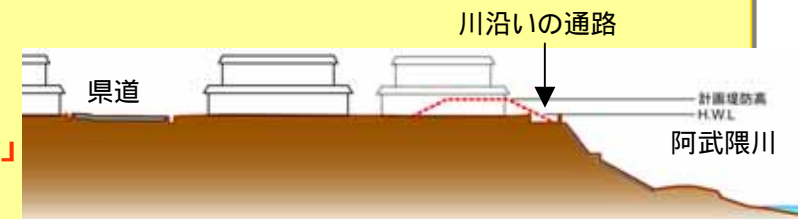
- ✓親水機能
- ✓住宅（住環境）への影響
- ✓川沿いの散策、河川等の眺望

3-2. 各ゾーンに求められる機能

【Bゾーン】

【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）に求められる機能】

- 住宅地側の地盤は比較的高く（河川の計画水位とほぼ同等）、川沿いは家屋が連担。
- 川沿いの道路は、沿川の家屋の出入りや生活道路として利用。
- 県道沿いは、中心市街地の商店街。
- 都市計画では**近隣商業地域**。
- 都市計画マスタープランでは「**中心複合ゾーン**」
- 「まちなか再生事業」の対象区間。



追加考慮すべき地域特性

代表的な堤防横断イメージ



- ・県道沿いは夏祭りのイベント等が開催される。
- ・阿武隈川は花火や船下りレース等のイベント会場と利用されている。
- ・川沿いの通路等はイベント時の観覧席等として利用されている。

治水対策において配慮すべき事項

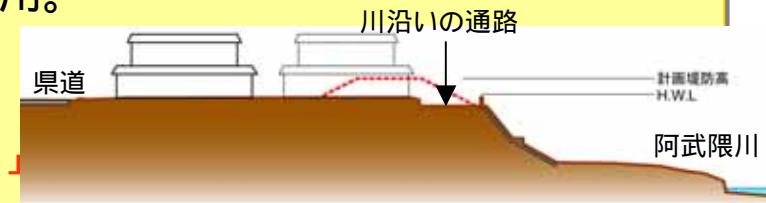
- ✓夏祭り等のイベントに配慮した空間
- ✓川を向いた街並み
- ✓中心市街地（商店街・住環境）への影響
- ✓川沿いの散策、河川等の眺望

3-2. 各ゾーンに求められる機能

【C-1ゾーン】

【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）に求められる機能】

- 住宅地側の地盤は比較的高く（河川の計画水位とほぼ同等）、川沿いは家屋が連担。
- 川沿いの道路は、沿川の家屋の生活道路として利用。
- 県道沿いには店舗が点在。
- 都市計画では**住居地域**。
- 都市マスタープランの中では「**既成市街地ゾーン**」



追加考慮すべき地域特性

代表的な堤防横断イメージ

夏祭りの船下りレース



坂路先を出発するスワンボートレース



観音堂や川沿いの石碑

- ・ Bゾーン程ではないものの、川沿いは夏祭りの船下り等の観覧場として利用されている。
- ・ 上流側で唯一堤防から水際への坂路がある（水辺へのアプローチが容易、夏祭りでも利用）。
- ・ 川沿いに史跡が点在している。
- ・ まちなみとしてはBゾーンに近い。

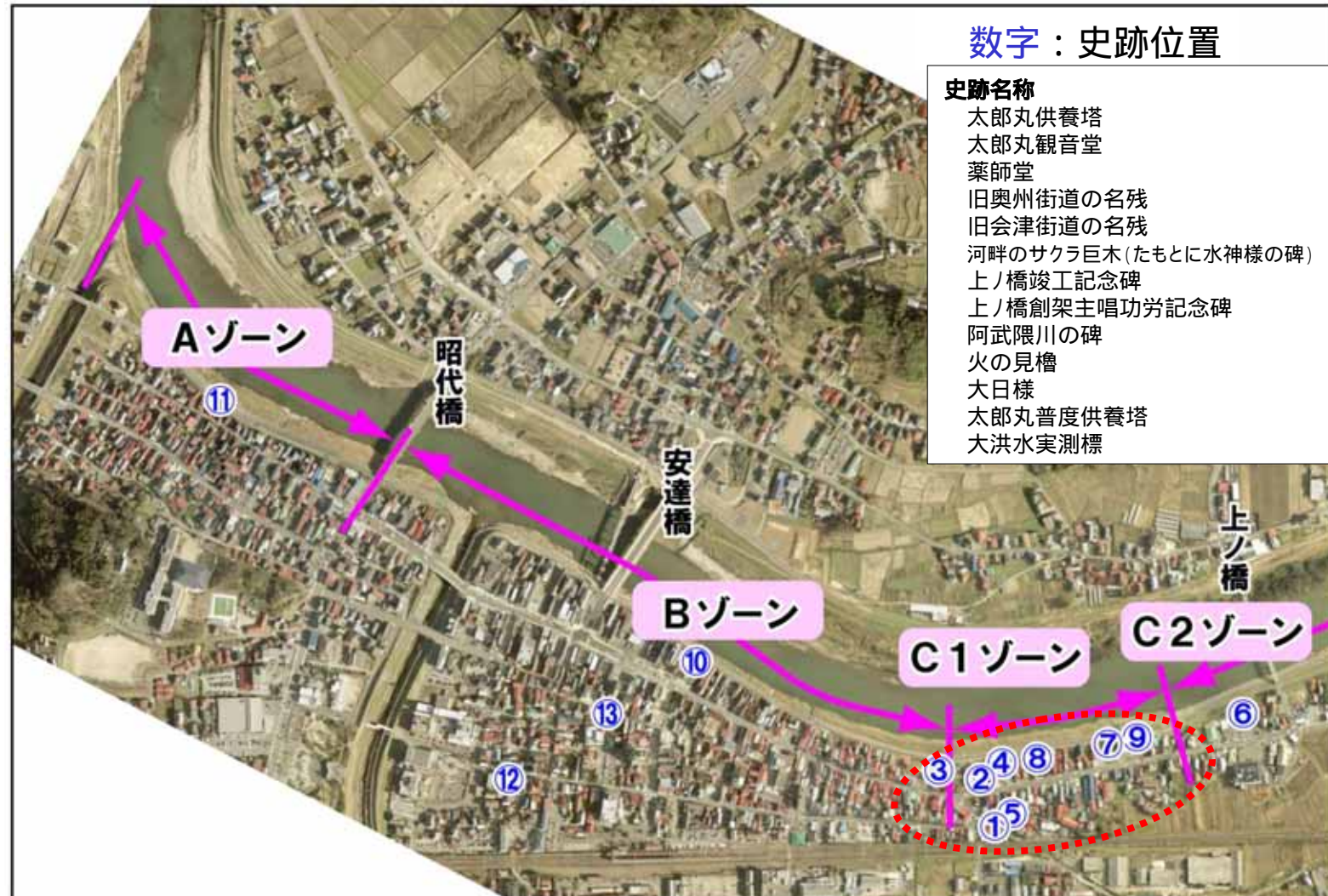
治水対策において配慮すべき事項

- ✓ 夏祭り等のイベントに配慮した空間
- ✓ 川を向いた街並み
- ✓ 住宅（住環境）への影響
- ✓ 川沿いの散策、河川等の眺望

3-2. 各ゾーンに求められる機能

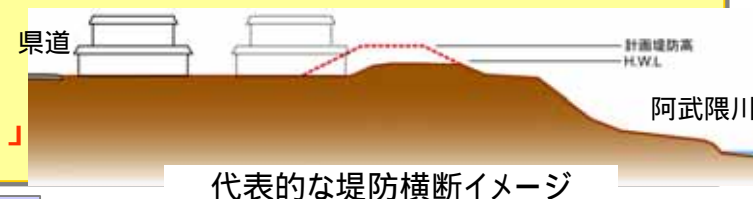
【参考：本宮左岸地区周辺の史跡等分布図】

- ・本宮左岸地区周辺の史跡等の分布は以下の図のとおりです。
- ・C1ゾーンに比較的集中しています。



【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）に求められる機能】

- 住宅地側の地盤に対して現在の堤防の高さは約0～2.4m程度高くなっている。
- 堤防沿いの家屋は、県道へつながる接道を利用している。
- 県道沿いには店舗は殆ど無い。
- 都市計画では**住居地域**。
- 都市マスタープランの中では「**既成市街地ゾーン**」



追加考慮すべき地域特性



堤防沿いの桜・植栽

- ・一部堤防沿いに桜並木がある（上ノ橋下流側）。
- ・高水敷が無く、現況で水辺に近づけない空間となっている。
- ・堤防沿いの家屋は川側からの出入りはない。
- ・畑地等が点在し、比較的静寂な住宅環境となっている。
- ・上流側には市営住宅村山団地が整備されている。

治水対策において配慮すべき事項



上ノ橋上流側の状況

- ✓住宅（住環境）への影響
- ✓川沿いの散策、河川等の眺望

3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

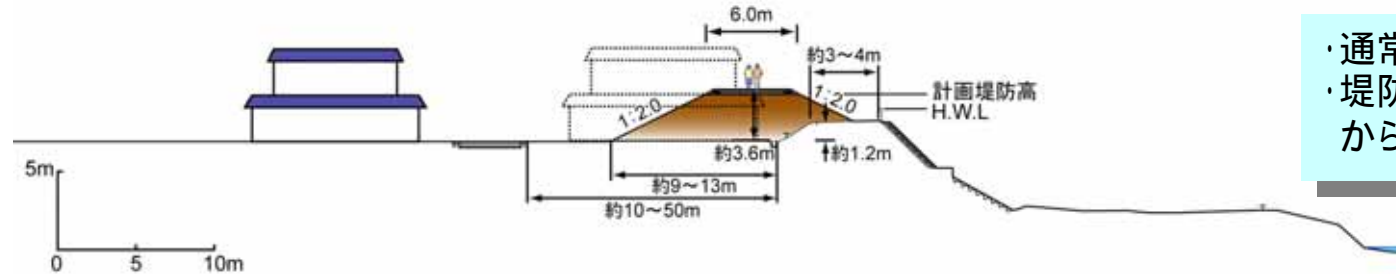
- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Aゾーン】

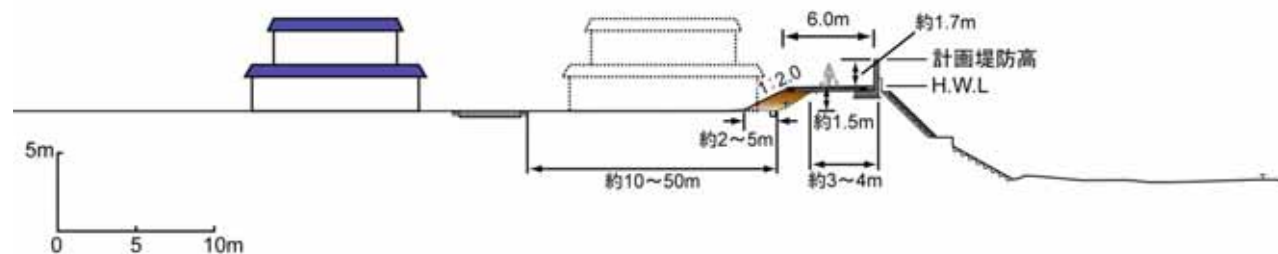
【Aゾーン（百日川～昭代橋）で考えられる治水対策】

；土堤案



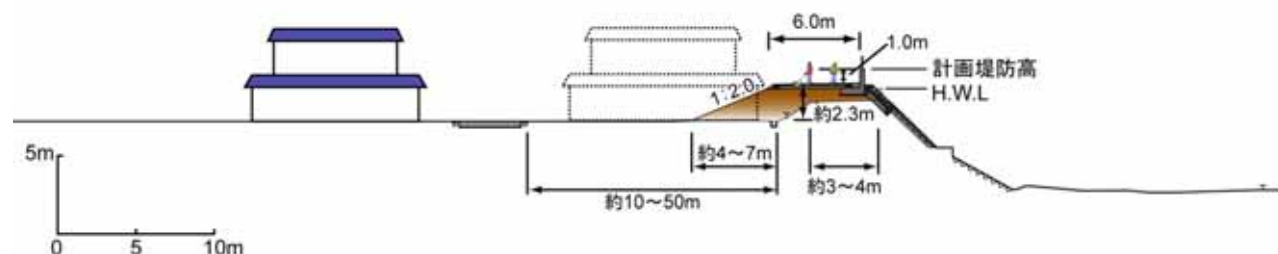
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.7m)
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

；堤防嵩上げ+パラペット案



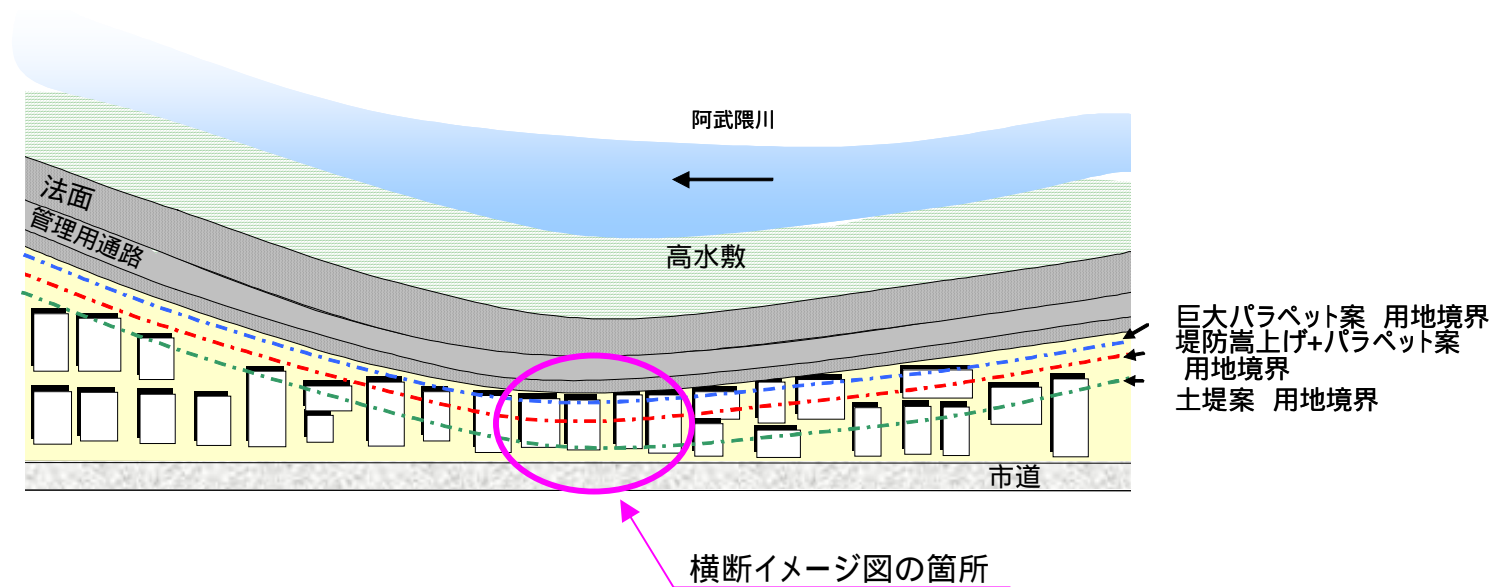
- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

代表的な箇所における横断イメージ図です。

3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Aゾーン】

【Aゾーン（百日川～昭代橋）の平面イメージ】



Aゾーンの堤防沿いのまちなみ

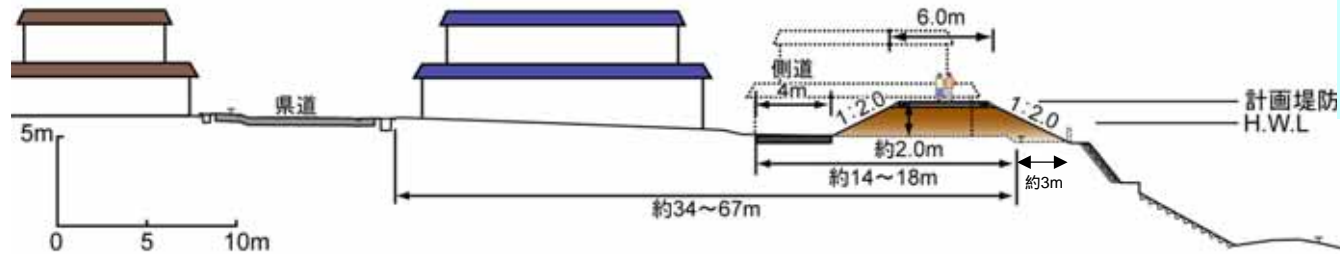


3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Bゾーン】

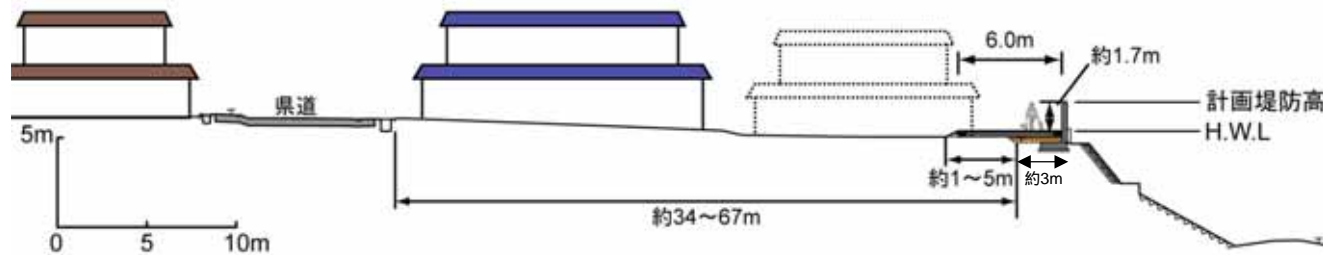
【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）で考えられる治水対策（1）】

；土堤案



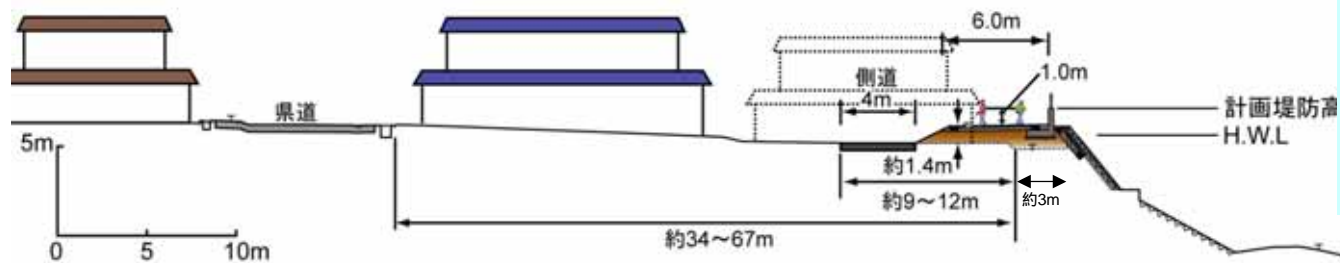
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.7m)
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

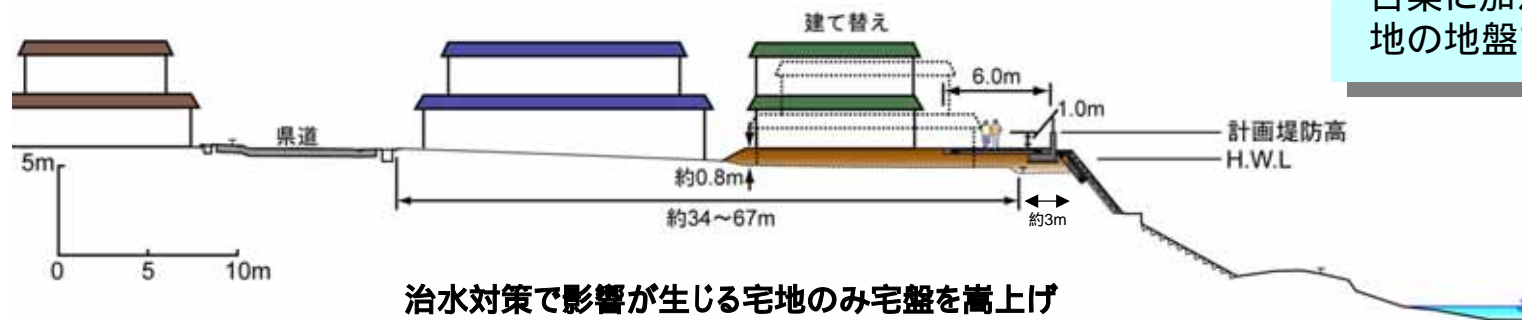
代表的な箇所における横断イメージ図です。

3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Bゾーン】

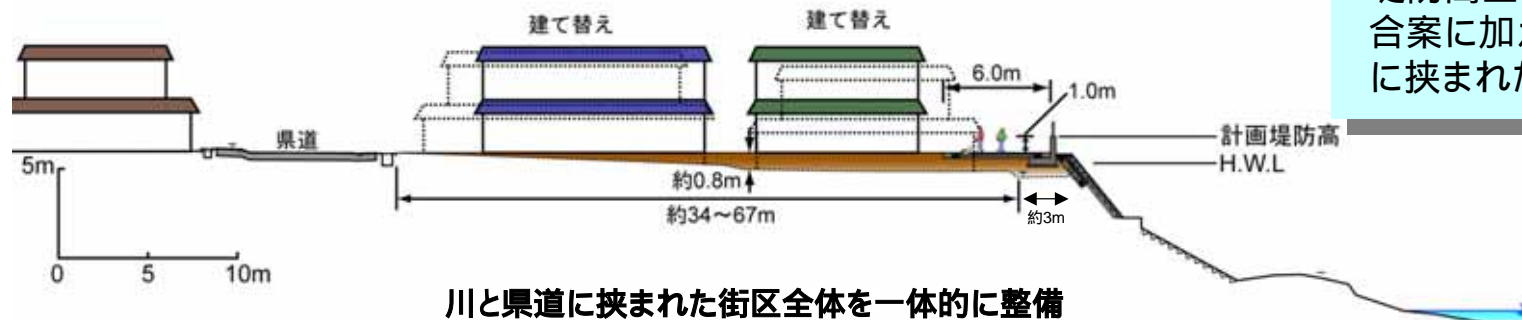
【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）で考えられる治水対策（2）】

- 1 ; 案 + 川沿いの宅盤嵩上げ



・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げする

- 2 ; 案 + 県道付近まで宅盤嵩上げ

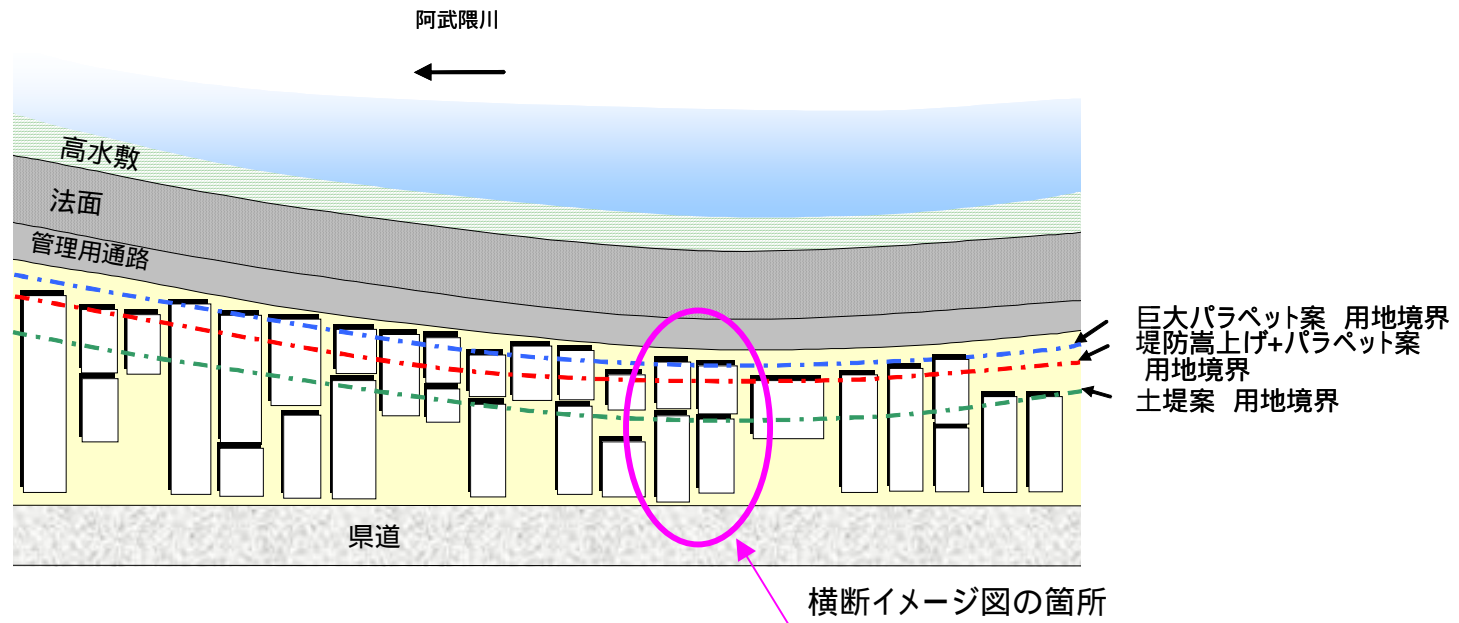


・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Bゾーン】

【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の平面イメージ】



Bゾーンの堤防沿いのまちなみ

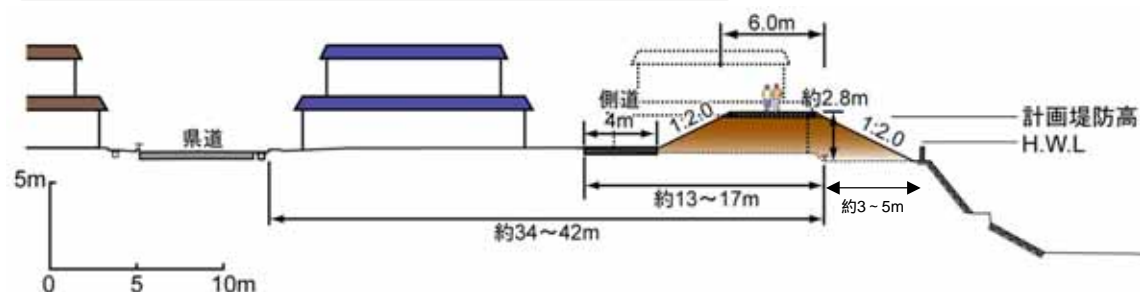


3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【C-1ゾーン】

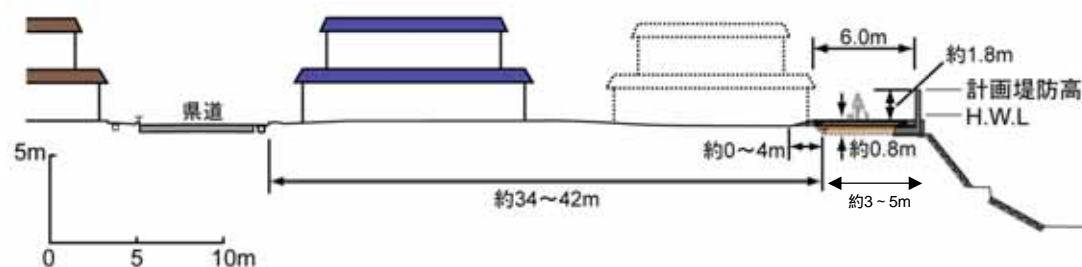
【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）で考えられる治水対策（1）】

；土堤案



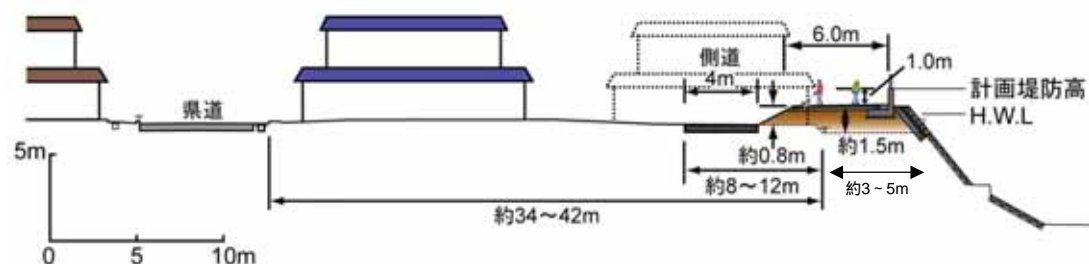
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる

；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.8m)
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる

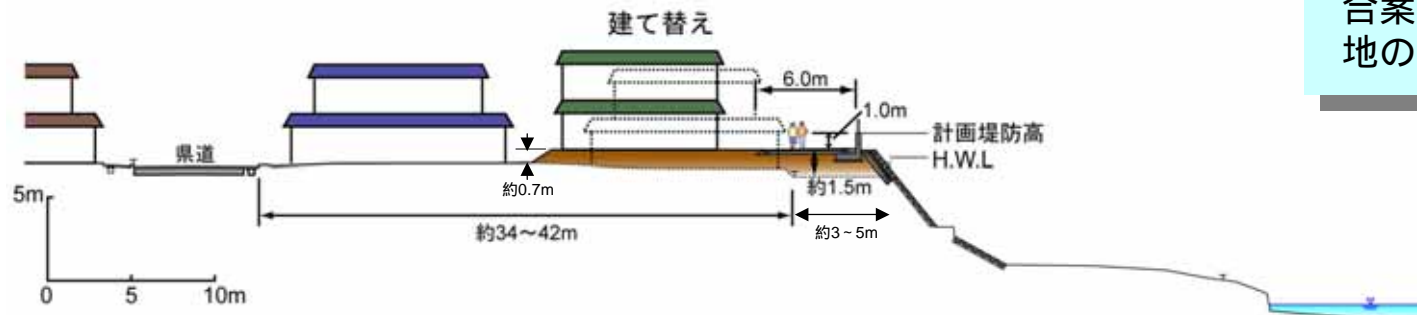
代表的な箇所における横断イメージ図です。

3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【C-1ゾーン】

【C - 1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）で考えられる治水対策（2）】

- 1 ; 案 + 川沿いの宅盤嵩上げ



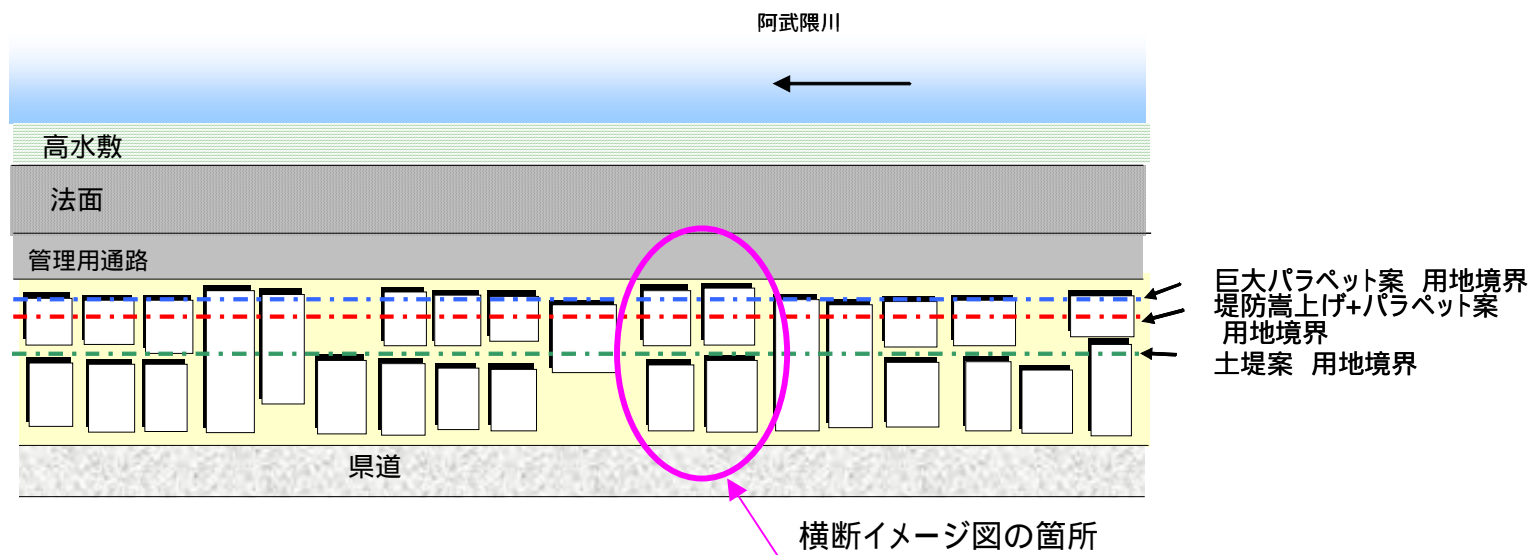
・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げする

治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【C-1ゾーン】

【C - 1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）の平面イメージ】



C - 1ゾーンの堤防沿いのまちなみ

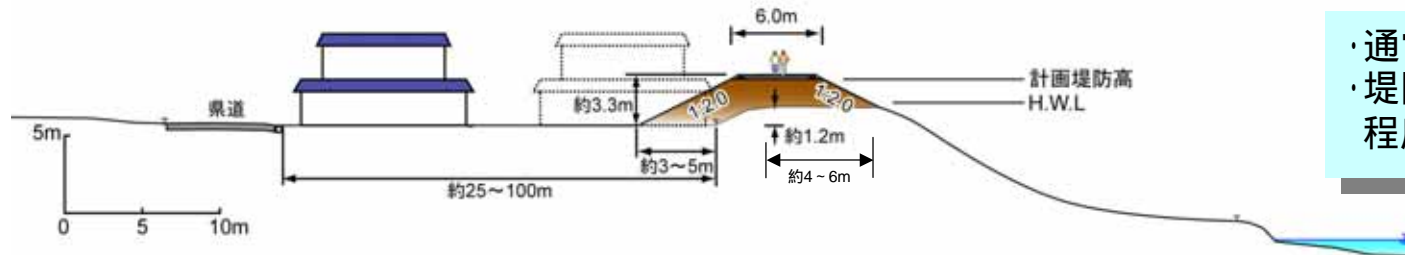


3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【C-2ゾーン】

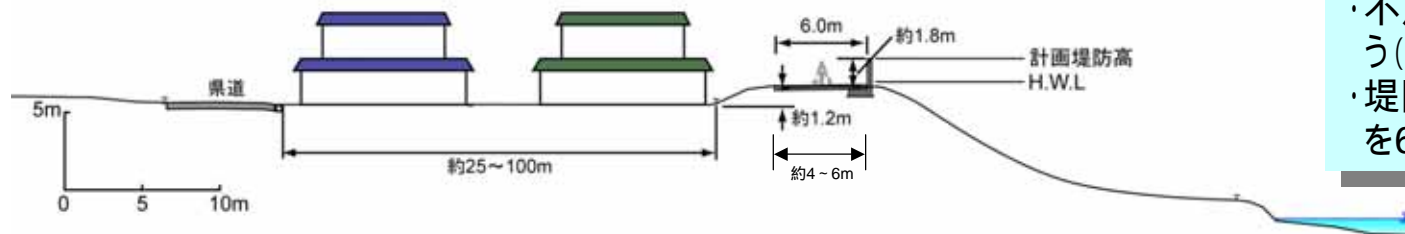
【C - 2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）で考えられる治水対策】

；土堤案



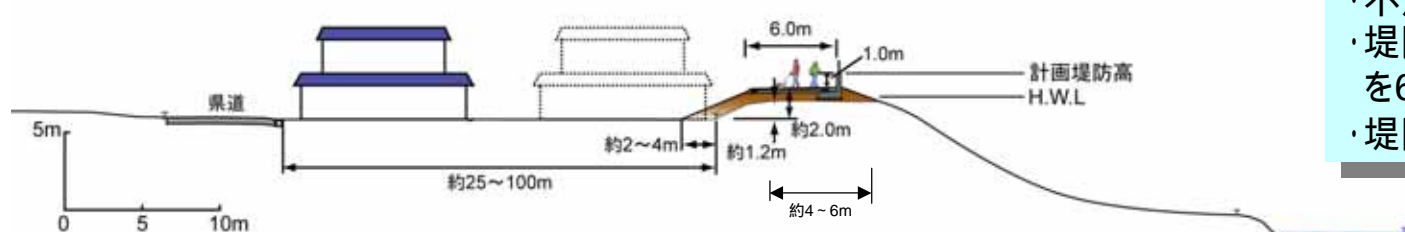
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の4～6m程度を6mとする

；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.8m)
- ・堤防天端幅を現状の4～6mを6mとする

；堤防嵩上げ+パラペット案



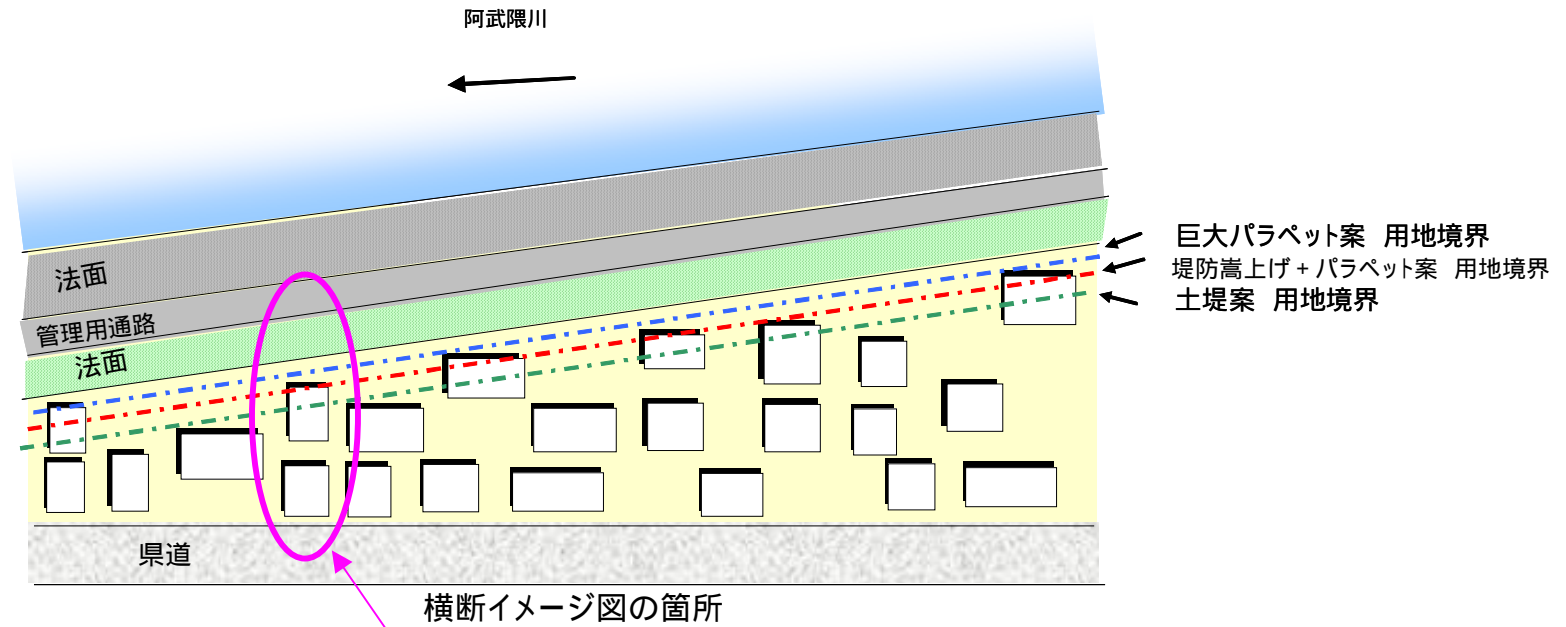
- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の4～6mを6mとする
- ・堤防拡幅分の用地を確保

代表的な箇所における横断イメージ図です。

3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【C-2ゾーン】

【C - 2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）で考えられる治水対策】



C - 2ゾーンの堤防沿いのまちなみ



3-4 . 治水対策の比較

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

3-4.治水対策の比較

【Aゾーン（百日川～昭代橋）】

	土堤案	巨大パラペット案	堤防嵩上げ+パラペット案
評価項目			
親水機能	水辺に近づくことが可能	× 川とのつながりは分断される (水辺に近づくためには人の高さほどのゲートが必要)	× 水辺へのアクセスにはゲートが必要
住宅（住環境）への影響	× 川沿いの家屋は移転が必要 × 家屋から川は望めない	× 川沿いの家屋は移転が必要 × 家屋から川は望めない 他案よりは影響は小さい	× 川沿いの家屋は移転が必要 × 家屋から川は望めない 土堤案よりは影響は小さい
川沿いの散策、河川等の眺望の確保	堤防上の散策は可能であり、眺望は良好	× 堤防上の散策は可能であるが、堤防上から川は望めない	堤防上を散策しながら、川を望むことは可能
評価	1	3	2
備考			

3-4.治水対策の比較

【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）】

	土堤案	巨大パラペット案	堤防嵩上げ+パラペット案	- 1 ; 案+川沿いの宅盤嵩上げ	- 2 ; 案+県道付近まで宅盤嵩上げ	
評価項目						
夏祭りのイベントに配慮した空間	夏祭りの船下りを観覧可能 水辺に近づくことが可能	×夏祭りの船下りは観覧不可能 ×川とのつながりは分断される(人の高さほどのゲートが必要)	夏祭りの船下りを観覧可能 ×水辺へのアクセスにはゲートが必要	夏祭りの船下りを観覧可能 ×水辺へのアクセスにはゲートが必要	夏祭りの船下りを観覧可能 ×水辺へのアクセスにはゲートが必要	
川を向いた街並み	×街並みに影響がある	街並みへの影響は少ない	×街並みに影響がある	部分的に街並みを再生可能	川沿いの街並みを再生可能	
中心市街地(商店街・住環境)への影響	×川沿いの家屋移転が必要。 ×生活道路の機能確保のため側道整備が必要 ×家屋から川は望めない	×川沿いの家屋は部分的に建て替え必要。 沿川家屋の出入りや生活道路の機能は確保可能 ×家屋から川は望めない	×川沿いの家屋移転が必要 ×生活道路の機能確保のため側道整備が必要 ×家屋から川は望めない	×部分的に建て替えが必要 沿川家屋の出入りや生活道路の確保は可能 家屋から川を望める	×対象範囲全ての建て替えが必要 沿川家屋の出入りや生活道路の確保は可能 家屋から川を望める	
川沿いの散策、河川等の眺望	堤防上は散策可能であり、眺望は良好	×堤防上は散策可能であるが、川は望めない	堤防上を散策しながら、川を望むことが可能	堤防上を散策しながら、川を望むことが可能	堤防上を散策しながら、川を望むことが可能	
評価	2	3	2	1	1	
備考				・治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ	・県道までの間で面的な整備を実施することが前提	

3-4.治水対策の比較

【C - 1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）】

	土堤案	巨大パラペット案	堤防嵩上げ+パラペット案	- 1 ; 案+川沿い宅盤嵩上げ
評価項目				
夏祭り等のイベントに配慮した空間	<p>夏祭りの船下りを観覧可能</p> <p>水辺に近づける坂路は確保可能</p>	<p>× 夏祭りの船下りは観覧不可能</p> <p>× 水辺に近づける坂路は確保困難(ゲート必要)</p>	<p>夏祭りの船下りを観覧可能</p> <p>× 水辺に近づける坂路は確保困難(ゲート必要)</p>	<p>夏祭りの船下りを観覧可能</p> <p>× 水辺に近づける坂路は確保困難(ゲート必要)</p>
川を向いた街並み	<p>× 街並みに影響がある</p>	<p>街並みへの影響は最小</p>	<p>× 街並みに影響がある</p>	<p>部分的に川沿いの街並みを再生可能</p>
住宅(住環境)への影響	<p>× 川沿いの家屋移転が必要</p> <p>× 生活道路の機能確保のため側道整備が必要</p> <p>× 家屋から川は望めない</p>	<p>川沿いの家屋移転は比較的少ない</p> <p>沿川家屋の出入りや生活道路の機能は確保可能</p> <p>× 家屋から川は望めない</p>	<p>× 川沿いの家屋移転が必要</p> <p>× 生活道路の機能確保のため側道整備が必要</p> <p>× 家屋から川は望めない</p>	<p>× 部分的に建て替えが必要</p> <p>沿川家屋の出入りや生活道路の確保は可能</p> <p>家屋から川を望める</p>
川沿いの散策、河川等の眺望	<p>堤防上は散策可能であり、眺望は良好</p>	<p>× 堤防上は散策可能であるが、川は望めない</p>	<p>堤防上を散策しながら、川を望むことは可能</p>	<p>堤防上を散策しながら、川を望むことは可能</p>
評価	2	3	2	1
備考				・治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

青文字: メリット、赤文字: デメリット

3-4.治水対策の比較

【C - 2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）】

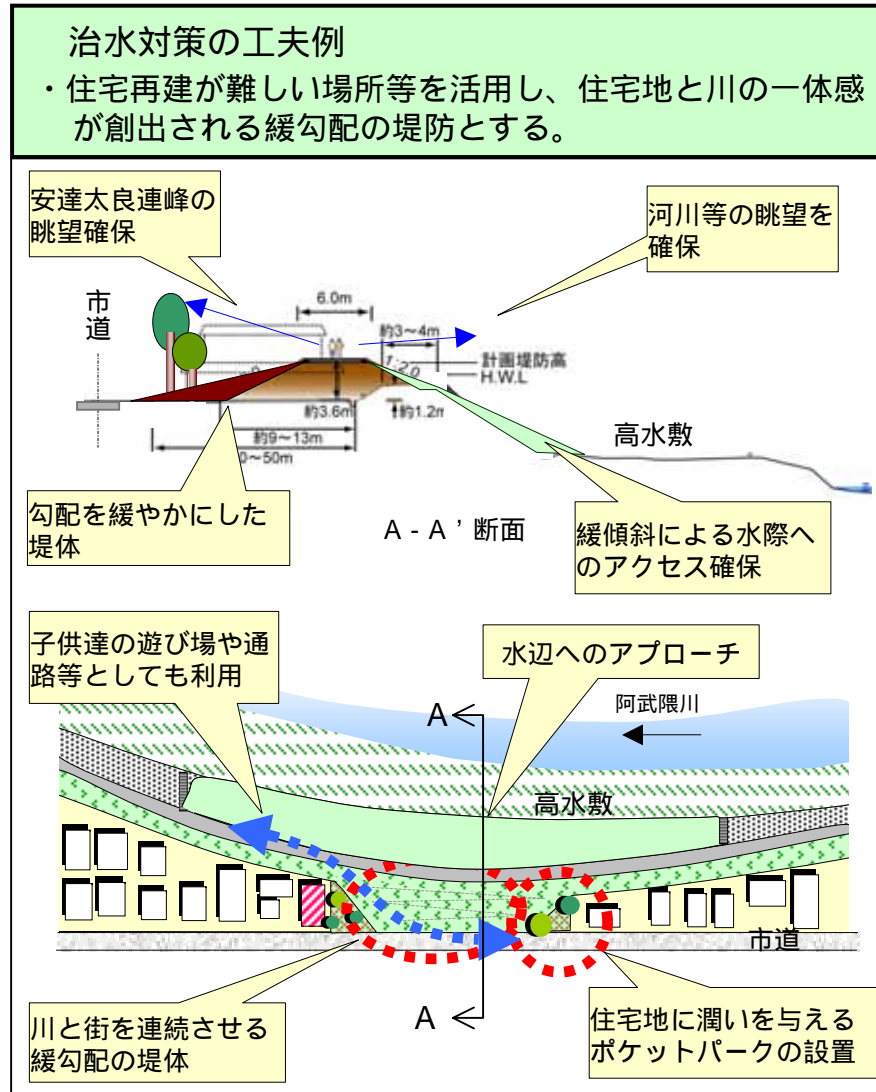
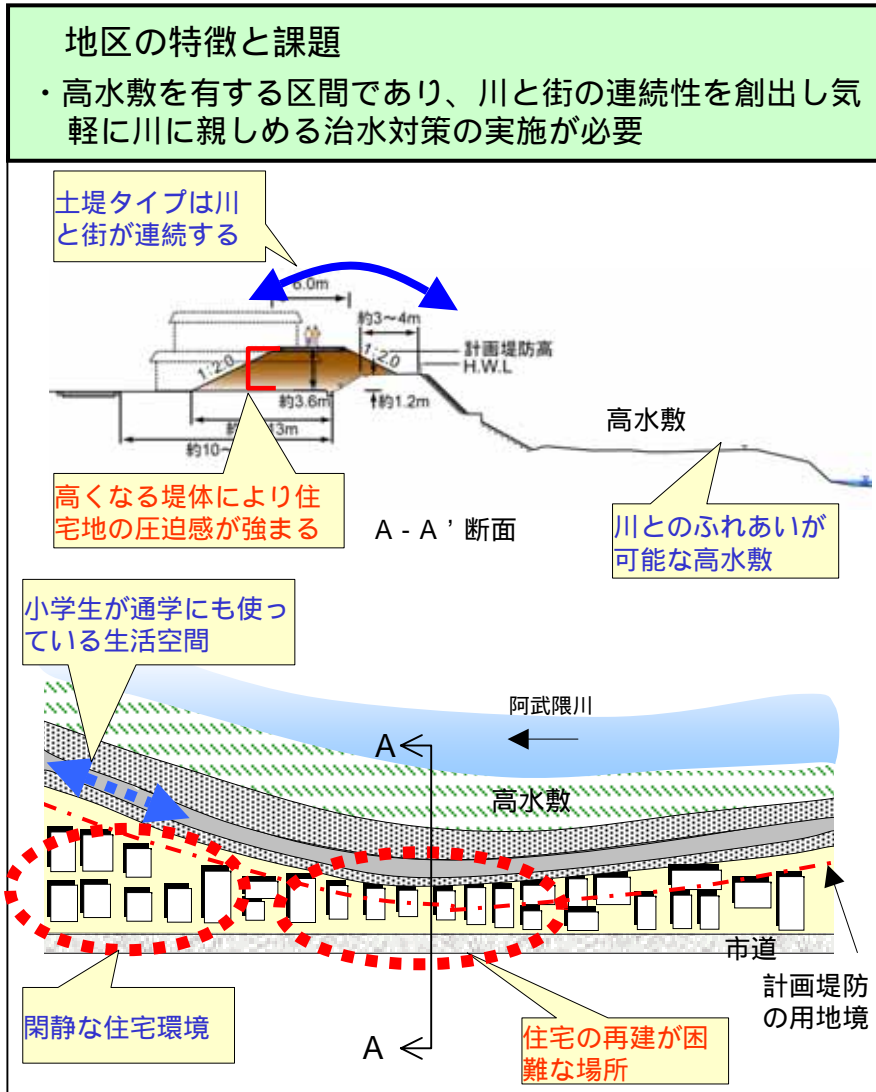
	土堤案	巨大パラペット案	堤防嵩上げ+パラペット案
評価項目			
住宅（住環境）への影響	<ul style="list-style-type: none"> × 川沿いの家屋は移転が必要 × 家屋から川は望めない 	<ul style="list-style-type: none"> 川沿いの家屋への影響を最小限に留めることが可能 × 家屋から川は望めない 	<ul style="list-style-type: none"> 土堤案よりは家屋への影響を小さく留めることが可能 × 家屋から川は望めない
川沿いの散策、河川等の眺望	<ul style="list-style-type: none"> 堤防上は散策可能であり、眺望は良好 	<ul style="list-style-type: none"> × 堤防上は散策可能であるが、川は望めない 	<ul style="list-style-type: none"> 堤防上を散策しながら、川を望むことが可能
評価	2	3	1
備考			

3-5. まちづくりに配慮した工夫

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

Aゾーン(百日川～昭代橋)の工夫

～水辺とふれあえる「土堤案」をもとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

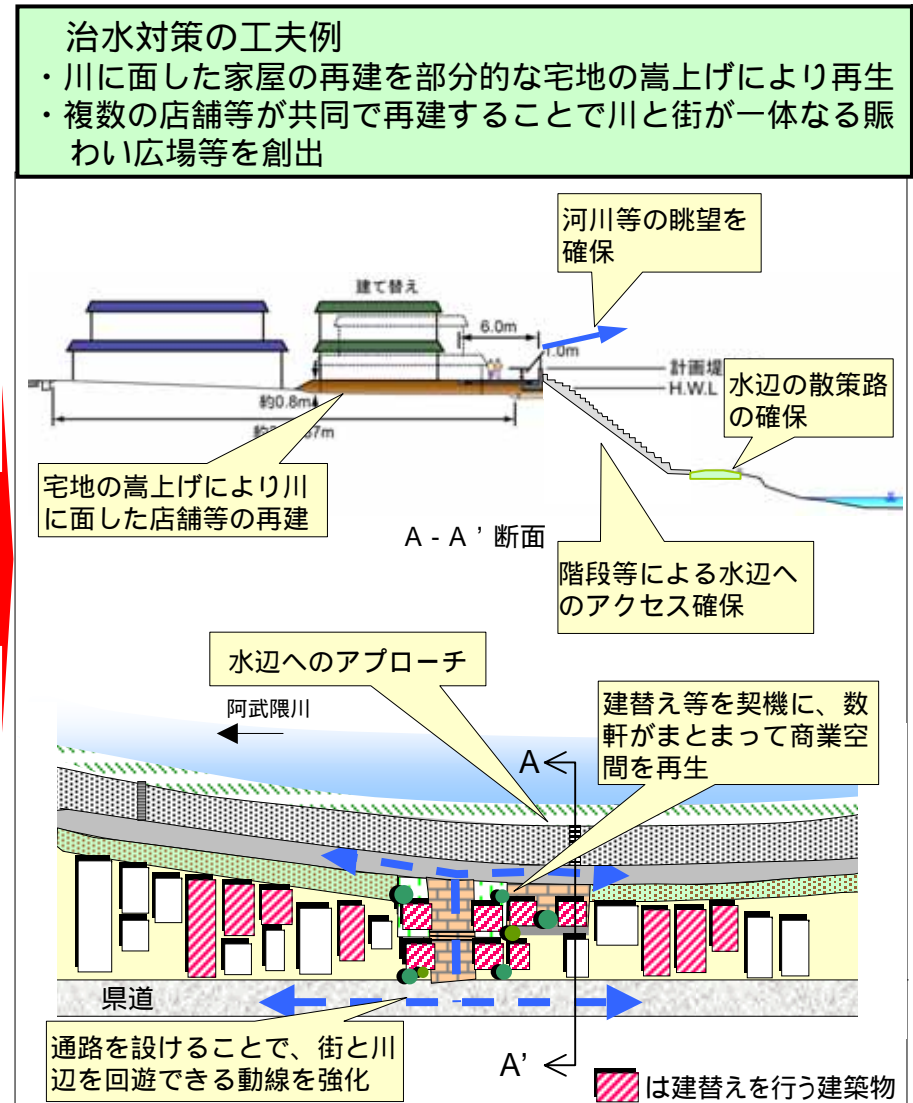
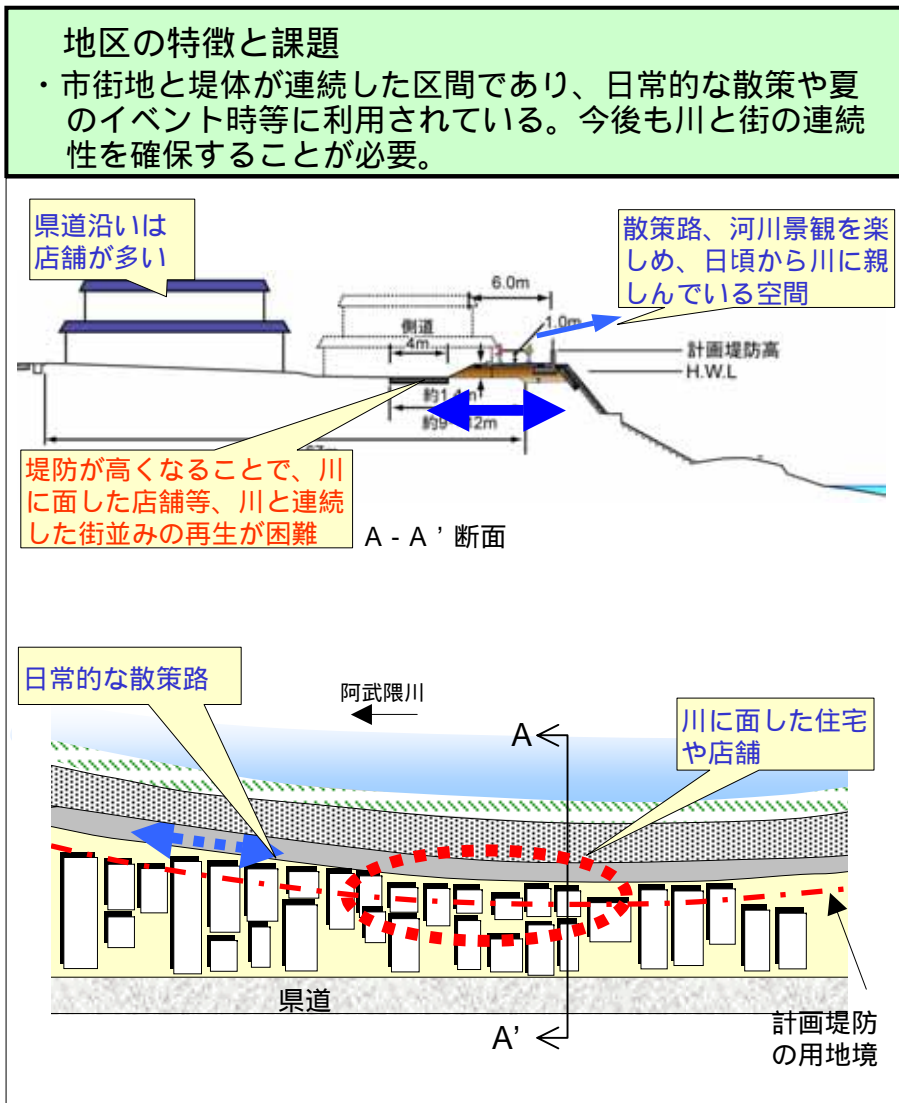


■ は建替えを行う建築物
 ポケットパーク: 小さな公園、休憩場所

Bゾーン(昭代橋～薬師堂)の工夫

～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」を
 もとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

部分的な嵩上げによる工夫



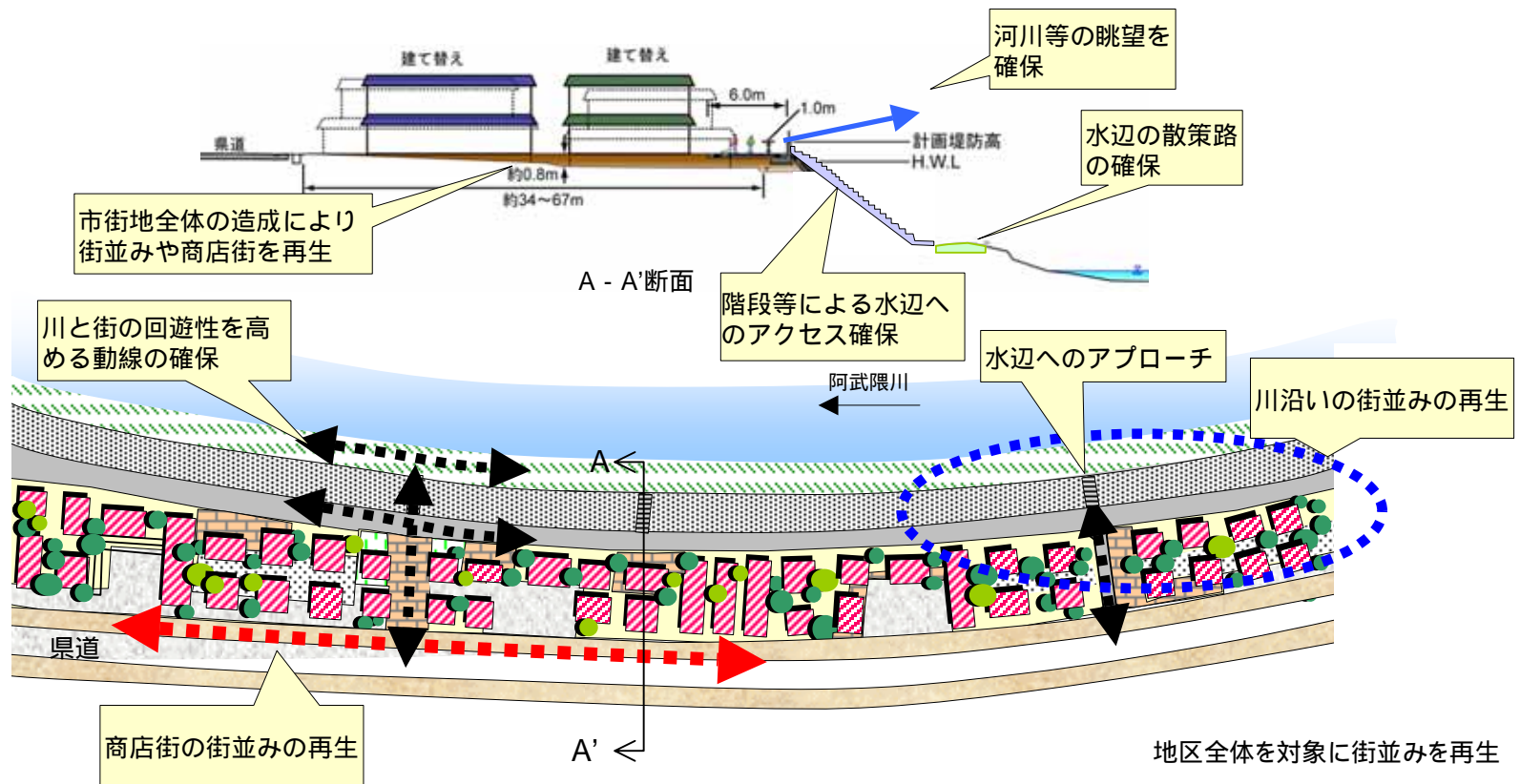
Bゾーン(昭代橋～薬師堂)の工夫

～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」を
もとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

河川とまちづくりが一体となった整備

治水対策の工夫例

- ・治水対策とまちづくりが一体となって、街区の造成、店舗等の再生を行う。
- ・川と県道にはさまれた地区の街並みや商店街などを一体的に再生し魅力的な市街地を形成する。

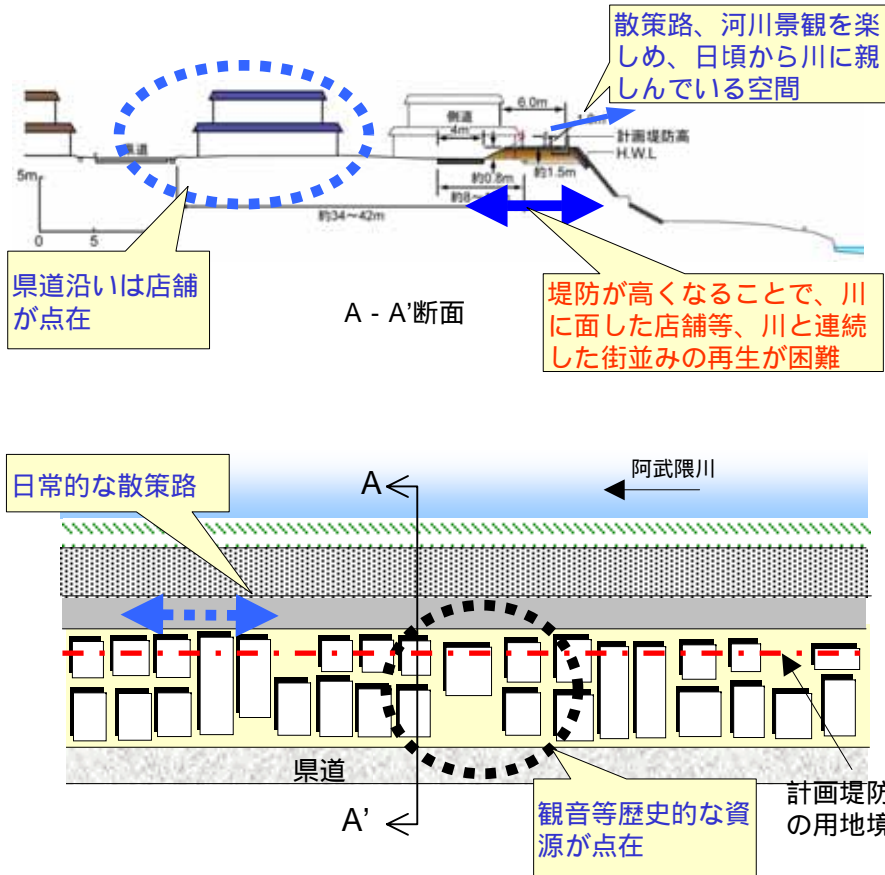


C - 1ゾーン(観音堂～地域防災センター)の工夫

～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」をもとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

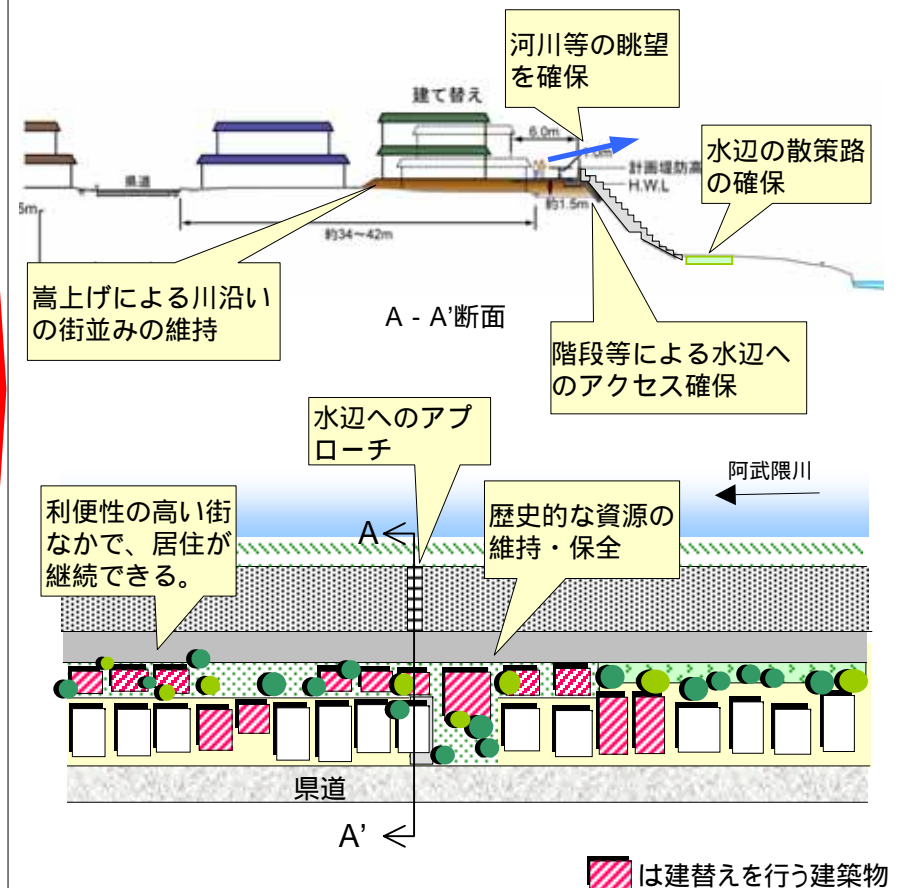
地区の特徴と課題

- 川に面した住宅等が連たんする地区で、観音堂などの歴史的な資源も多く、川と街が共存する空間形成が必要



治水対策の工夫例

- 川に面した家屋の再建を部分的な宅地の嵩上げにより再生
- 歴史的な資源も宅地の嵩上げにより、現在の場所で維持保全を図る。

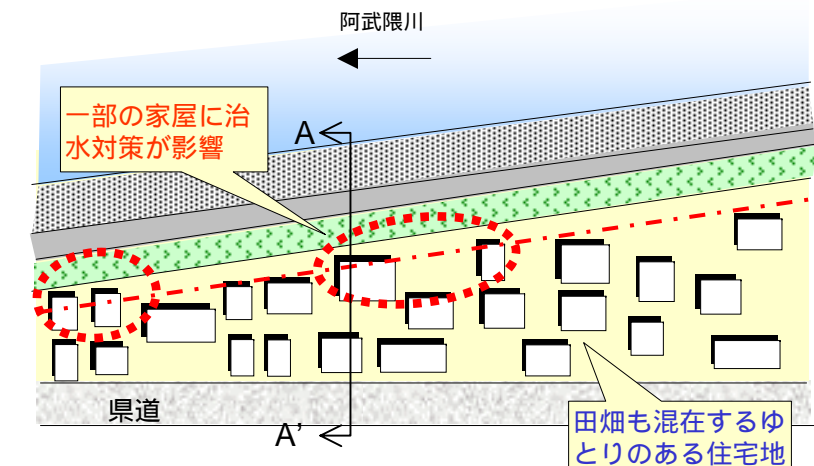
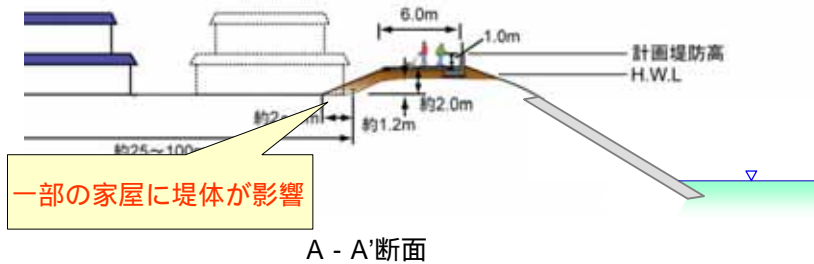


C - 2ゾーン(地域防災センター～鳴瀬)の工夫

～河川と住宅地の環境が調和する「堤防嵩上げ+パラペット案」をもとにした
まちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

地区の特徴と課題

- 家屋が点在する住宅地地域であり、治水対策が影響する家屋が比較的少ないことから、できる限り現在の家屋への影響を軽減することが望ましい。



治水対策の工夫例

- 点在する家屋を保全し良好な住宅地を維持するため、家屋への影響を最小限に抑える腰積みなどを実施する。

